

広報

さわがま

2024 May

5

No.566

令和6年5月



どっきどきの1年生

入学式

(村上小学校)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

坂城町は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

ウェルビーイングなまちづくり

「新複合施設 基本構想・基本計画」を策定しました

町では、老朽化が進む保健センターと老人福祉センターの統合に加え、子育て支援センターおよび図書館の一部機能を併せ持つ、幅広い世代間の交流とつながりを創出する施設として、「新複合施設」建設を計画しています。

令和5年度は各関係機関・団体の代表の方々に構成する「新複合施設 建設委員会」をはじめ、施設を利用されているボランティア、シニア、障がい者、子育ての方々や、中学生・高校生の皆さんによるワーキンググループでの話し合いなど、多くのご意見をいただきました。また、町民の皆さんにもご意見をお寄せいただき、こうしたご意見を踏まえ、「新複合施設 基本構想・基本計画」を策定しました。詳しくは町ホームページをご覧ください。

令和6年度は「新複合施設 基本構想・基本計画」に沿って基本設計およびボーリング調査を実施し、令和8年度の着工に向け、取り組んでいきます。

「すべての人が安心できる居場所になると共に、人がつながり、笑顔がつながる well-being の実現空間」を目指し、建設を進めていきますので、引き続き、町民の皆さんのご協力をお願いします。



◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111 (内線241) 直通75-6211



上田長野地域水道事業広域化協議会が発足しました

日本の総人口は、50年後に現在の7割程度になると推計されており、坂城町も例外ではありません。

現在、町に水道水を供給している長野県営水道（県水）においても、他の水道事業者と同様に、人口減少に伴う水需要の大幅な減少、深刻化する専門人材の不足、水道施設の老朽化などの課題に直面しています。

これらの課題に対応するため、町は、長野県企業局・上田市・千曲市・長野市とともに、水道事業の広域化をひとつの方向性として、この地域にふさわしい水道事業のあり方についての検討を重ね、令和6年4月8日に「上田長野地域水道事業広域化協議会」を設立しました。今後は、この協議会で将来に渡って安定的に安心・安全な水道水を供給するための協議、検討を行っていきます。

■平成30年12月

水道法の改正により、持続可能な水道事業に向けた経営基盤強化のため、広域化の推進等が打ち出される

■令和3年7月

長野県企業局・上田市・千曲市・長野市・坂城町による「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設立し、検討を重ねる

■令和5年3月

「長野県水道ビジョン」が改正され、上田長野地域における広域連携（事業統合）の方向性が整理される

協議会設立に至る経緯

町では、町民の皆さんのご意見をいただきながら、長野県企業局・上田市・千曲市・長野市と共に、将来にわたって水道水を安定供給するための最適な方法を検討していきます。

◎問い合わせ先 建設課下水道係 ☎82-3111 (内線170) 直通75-6208



くぼた さとし
窪田 聡史 教頭
(南条小)



たかち たつや
高地 達也 教頭
(坂城小)



もりかわ あつし
森川 篤 教頭
(村上小)

善意の灯

令和5年4月から令和6年3月の間において、次の方からご寄附・ご寄贈をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

- ハナサカ軍手プロジェクト
代表 油井 聖也 様
小学校児童用として
子ども用デザイン軍手 104双
- 令和5年11月
○東京都 中村 祐子 様
歴史・文化のため
金 100万円
- 国際ソロプチミスト千曲
会長 林 初代 様
小・中学校図書振興費として
金 5万円
- 令和5年12月
○村上会 代表 大橋 房夫 様
村上小学校備品として
小学校用図書10万円相当
- 寿製菓(株)
代表取締役社長 富山 泰 様
村上小学校開校150周年記念のため
金 100万円
- 坂城町 富山 香代子 様
村上小学校開校150周年記念のため
金 100万円
- 坂城町 富山 香代子 様
村上小学校備品購入のため
金 50万円
- 東京都 栗田 善則 様
地域住民の福祉及び子育て支援のため
不動産 建物1棟
125・41㎡
- 令和6年1月
○坂城町 青木 知之 様
地域住民の福祉のため
不動産 土地1筆
101・68㎡
- 坂城町 中嶋 陽子 様
坂城宿ふるさと歴史館備品として
版画 1点
- 千曲市 市川 典子 様
鉄の展示館展示品(備品)として
刀・脇指等 14点
- 令和6年2月
○(株)竹内製作所
代表取締役社長 竹内 敏也 様
村上小学校開校150周年記念のため
金 200万円
- デイリーフーズ(株)
代表取締役 半間 修一 様
村上小学校開校150周年記念のため
金 200万円
- 坂城町 中井 けい美 様
小・中学校児童・生徒用として
雑巾 1,100枚
- 令和6年3月
○坂城町商工会女性部
部長 西澤 豊子 様
町立図書館蔵書(児童書等)費用として
金 10万円
- 令和5年9月
○ミヤリサン製菓(株)
代表取締役社長 内田 正行 様
教育(奨学制度)のため
金 100万円
- 令和5年10月
○坂城町 富山 剛 様
坂城小学校開校150周年記念のため
金 300万円
- 令和5年7月
○神奈川県 北村 肇 様
鉄の展示館展示品(備品)として
脇指 1点
- 国際ソロプチミスト千曲
会長 石井 喜久江 様
坂城中学校教育振興費として
金 10万円
- 令和5年6月
○広島県 稲葉 義隆 様
鉄の展示館展示品(備品)として
脇指及び刀掛け 4点

令和6年度
から

65歳以上の方の 介護保険料が変わります



65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき見直しを行っています。令和6年度から3年間の介護保険事業計画では、介護保険料について以下のとおり改定します。

令和6年度から8年度の介護保険料

65歳以上の皆さんにご負担いただく介護保険料は、今後3年間で見込まれる介護サービス費用を基に算出した額から、基金の取り崩しによる調整を行い、これまでの保険料額より引き下げた設定としました。

令和3年度からの変更点

- ・「所得段階」と「対象となる方」の要件を国の基準に変更しました。
- ・所得段階の第9段階から13段階の基準額に対する乗率を町独自の設定を行い、保険料の上昇幅を抑えました。

区分	所得段階	対象となる方	基準額に対する乗率	保険料(年額)
住民税非課税世帯	第1段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方、または老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	0.285	16,750円
	第2段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.485	28,510円
	第3段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.685	40,270円
住民税課税世帯 で本人非課税	第4段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.9	52,920円
	第5段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.0 (基準額)	58,800円
住民税本人課税	第6段階	本人の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	70,560円
	第7段階	本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	76,440円
	第8段階	本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.4	82,320円
	第9段階	本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.5	88,200円
	第10段階	本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.6	94,080円
	第11段階	本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	1.7	99,960円
	第12段階	本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	1.9	111,720円
第13段階	本人の合計所得金額が720万円以上	2.1	123,480円	

※第1段階から第5段階までの「合計所得金額」は、年金収入に係る所得を除いたものです。

保険料改定に伴い

1回の年金から引かれる介護保険料額に 生じる差を小さくする『平準化』を行います

平 準 化 と は

介護保険料の一般的な納付方法は、受給されている年金から、年度の前半（4月、6月、8月）を**仮徴収**、後半（10月、12月、2月）を**本徴収**として天引きされます。

介護保険料は昨年の所得により決定され、7月以降に確定します。仮徴収（4月、6月、8月）で天引きされる額は、前年度の2月に納付した額と同額とし、本徴収（10月、12月、2月）は、確定した年額から暫定により仮徴収で納めていただいた額を差し引いた額を3回に分けて納付していただくこととなります。

各年金月に天引きされる額ができるだけ均等になるよう、この仮徴収と本徴収、および翌年度との差を小さくするために行う補正が「平準化」です。

||||||| 年金天引き及び平準化のイメージ |||||

例) 介護保険料が58,800円（第5段階）の場合

(1) 「平準化」を実施しない場合

前年度【R5】	本年度【R6】						翌年度【R7】 ()内は保険料段階 変更なしの場合
	仮徴収(当該年度の保険料未定)			本徴収(当該年度の保険料決定)			
本徴収	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月
例) 5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	14,600円	14,600円	14,600円	14,600円 (6月・8月は) 14,600円

仮徴収合計 15,000円 本徴収合計 43,800円 仮徴収と本徴収の差額 → **28,800円**

(2) 「平準化」を実施した場合

前年度【R5】	本年度【R6】						翌年度【R7】 ()内は保険料段階 変更なしの場合
	仮徴収(当該年度の保険料未定)			本徴収(当該年度の保険料決定)			
本徴収	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月
例) 5,000円	5,000円	12,200円	12,200円	9,800円	9,800円	9,800円	9,800円 (以降6月～2月も) 9,800円

仮徴収合計 29,400円 本徴収合計 29,400円 仮徴収と本徴収の差額 → **0円**

◎問い合わせ先 【保険料改定について】 福祉健康課保険係 ☎82-3111 (内線134) 直通75-6205
【平準化について】 総務課税務係 ☎82-3111 (内線143) 直通75-6206

住宅リフォーム ブロック塀などの塀撤去

にかかる費用の補助制度

町民の皆さんの住環境の向上と道路の安全性の確保を目的として、町内業者に依頼して行う住宅リフォーム工事およびブロック塀などの塀の撤去にかかる費用の一部を助成します。

受付開始 令和6年5月10日(金)

募集件数 先着20件

募集要件

申請できる方

- ①坂城町に住民登録のある方
- ②対象となる住宅またはブロック塀等の所有者
- ③町税などの滞納がない方

対象となる住宅

- 町内にある個人住宅で、
- ①自己または家族の居住に供する住宅
 - ②店舗併用住宅などの住宅部分

施工者の要件

町内に本社のある住宅関連業者
(個人事業者を含む)

対象工事費

20万円以上（住宅リフォームのみ）

補助額

- リフォーム工事の対象経費の20%以内(限度額5万円)
- ブロック塀などの塀の撤去工事費の2分の1以内(限度額5万円)

工事の着工

補助金の交付決定後に着工してください。

工事の完了

令和7年3月21日までに完了のうえ、実績報告書を提出してください。

その他

- 住宅用火災警報器が設置されている住宅、またはリフォーム工事に併せて設置する住宅を補助対象とします。ただし、火災警報器の器具代は補助対象となりません。
- 下水道供用開始区域で、下水道接続されていない場合は接続してください。
- 過去に同様の補助金等の交付を受けていない住宅が対象です。
- 他の補助制度の対象となっていない住宅に限ります。
- 塀などの撤去は、建築基準法施行令を遵守して作られた塀の撤去工事に限ります。

※その他要件がありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記問い合わせ先で確認ください。

住宅リフォーム
について



ブロック塀等撤去
について



住宅リフォーム補助事業の対象工事

個人住宅の修繕・補修・模様替え・同一棟の増築・一部改築・設備改善工事など（下記工事例を参考にしていただき、詳しくはお問い合わせください。）

◎対象となる工事例

- ・同一棟の増築工事
- ・一部改築工事
- ・屋根、外壁の改修工事
- ・サンルーム、バルコニーの増築
- ・窓ガラス、サッシ、網戸、雨戸の修繕、設置工事
- ・床、壁、天井材の張替え工事
- ・システムキッチン、床暖房工事
- ・浴室、ユニットバス、トイレ設置工事

×対象とならない工事例

- ・工事に係る設計費等
- ・家電、家具などの物品の購入費
- ・同一棟でない物置、車庫などの設置工事
- ・カーポート、物置、ウッドデッキ設置工事

◎問い合わせ先 建設課管理係 ☎82-3111(内線175) 直通75-6208

作業名		賃金又は料金 ()内は前年度との増減		適用		
人力作業	農繁期作業 田植え・収穫	1,015円 (+ 25円)		1時間当たり		
	一般作業	948円 (+ 40円)		〃		
	剪定作業	1,930円 (+ 40円)		〃		
	袋掛け作業	948円 (+ 40円)		〃		
動力作業	トラクター耕うん	1回目	11,640円 (+ 430円)	10a当たり	基盤整備していない田、5a未満の田及びワラを入れた場合は、それぞれ料金を加算する	
		2回目	9,670円 (+ 350円)			
	すき起こし	11,420円 (+ 420円)		10a当たり		
	代かき作業	9,750円 (+ 470円)		10a当たり	※圃場条件・作業の難易・土質・圃場の大小等により料金を加算する	
	田植え機	苗付	39,480円 (+1,310円)			10a当たり (苗箱施肥代は別途)
		田植えのみ	12,270円 (+ 400円)			
		苗のみ(1箱)	1,120円 (+ 30円)			
		苗運搬費	1,600円 (+ 40円)			
	自脱型コンバイン	ワラ切断	25,840円 (+ 870円)			10a当たり
		ワラ結束 運搬費	26,800円 (+ 900円) 2,010円 (+ 50円)			
バインダー	12,390円 (+ 420円)		10a当たり (結束ひも付)	倒伏、湿田の場合は20%増し		
ハーベスター	10,450円 (+ 350円)		10a当たり (機械1人付)			
乗用草刈機	バックホー	4,400円		1時間当たり (オペレーター付) (運搬費別)		
	スピードスプレヤー(散布のみ)	3,950円		10a当たり		
	ワラ切断(カッター)	3,550円		1時間当たり		
	乗用草刈機	3,300円		10a当たり		

※最低賃金の改定により人力作業の賃金が長野県の最低賃金を下回ることになった場合は、改定の日から県の最低賃金を標準賃金とします。

◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線156) 直通75-6207

軽自動車税(種別割)のお知らせ

納付書は5月中旬にお届けします

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車(原付バイク)、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を4月1日現在所有している方に対して課税されます。月割りの課税や還付をすることはありません。なお、軽自動車(二輪除く)は初度検査年月(新車登録がされた日)によって年税額が異なりますのでご注意ください。

軽自動車(家用)	年税額		
	平成27年4月1日以降に新車新規検査を受けた車両	平成23年4月1日から平成27年3月31日までに新車新規検査を受けた車両	平成23年3月31日までに新車新規検査を受けた車両
四輪貨物	5,000円	4,000円	6,000円
四輪乗用	10,800円	7,200円	12,900円

納税通知書が届かない方へ

令和6年度軽自動車税の納税通知書は5月中旬に発送予定です。5月下旬になってもお手元に届かない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

口座振替による納付の方へ

令和5年1月から軽自動車納付確認システム(軽JNK S)を利用して、軽自動車検査協会にて納付状況を確認できるようになりました。これにより、納税証明書の提示が原則不要になりましたので、毎年6月中旬に発送していた軽自動車納税証明書の発送は令和4年度で終了しました。ただし、納付期限(5月末)から6月中旬の間に自動車検査登録制度(車検)を予定している方は、納税状況の確認に時間を要する場合がありますため、下記問い合わせ先で納税証明書を取得してください。なお、小型二輪車については、上記システムの対象外ですので、納税証明書を発送します。

◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206



保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

子宮頸がん (HPV) ワクチンの キャッチアップ期限は令和7年3月です



子宮頸がんワクチン予防接種は、国の方針により、平成25年6月から令和4年3月まで積極的な接種勧奨を差し控えていました。この差し控え期間の影響を受けて、接種の機会を逃した方を対象に、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種を実施しています。ご希望の方は予診票が必要となりますので、接種前に保健センターにご連絡ください。

なお、キャッチアップ接種ができるのは令和7年3月末までです。それ以降の接種は全額自己負担となります。接種は完了するまでに約6か月間かかるため、接種を希望する方は早めにご検討ください。

キャッチアップ接種対象

対象者	平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ的女性		
接種回数	3回 ただし、すでに1回または2回接種済みの方は残りの回数		
接種期間	令和7年3月31日まで	費用	無料
実施医療機関	【町内】 いろかわ医院 (☎82-2143) こうだ内科 (☎75-7887) 武市医院 (☎82-2606) 【町外 (県内)】 実施に有無については、直接医療機関へお問い合わせください。		

※県外で予防接種をする場合には、予診票のほかに申請が必要になりますので、予診票の申込みの際に、合わせてお申出ください。

定期接種対象

平成20年4月2日生まれ以降の小学校6年生から高校1年生相当の女性が対象です。定期接種対象の方の接種期限は高校1年生相当の年度末までになります。

町HP



HPVワクチンのリスク

ワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれですが、重い症状(重いアレルギー症状、神経系の症状)が起こることがあります。接種する際には、効果とリスクをご確認のうえ実施してください。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省HP



HPVの感染を防ぐことで、将来の子宮頸がんを予防できると期待されていますが、ワクチンで防げないHPV感染もあります。子宮頸がんを早期に発見し治療するため、20歳になったら、2年に1回、検診を受けましょう。町でも子宮頸がん検診を実施しています。詳しくは保健センターにお問い合わせください。



令和6年3月に策定が完了した福祉に関する各計画について、町ホームページに掲載しています。計画策定にあたり貴重なご意見をいただきました。ご協力いただき、ありがとうございました。

- 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
- 第2次自殺対策推進計画
- 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
- 第3期データヘルス計画

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係・保険係 ☎82-3111 (内線132・134) 直通75-6205
保健センター ☎82-3111 (内線511) 直通75-6230

お詫びと訂正 広報さかき4月号16ページ「基本目標③技術と魅力が集うものづくりのまち(農林・商工業の振興)」中「中心市街地活性化事業(★中心市街地コミュニティセンター空調設備改修工事・中心市街地街並み整備事業含む)」の予算額が誤っていました。お詫びして訂正します。 誤:364,899 ⇒ 正:58,502



令和7年4月1日以降に採用予定の職員を募集します！



令和6年度坂城町職員採用試験受験案内

区分	採用予定人員	資格
行政	若干名	平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による4年生大学以上を卒業、または令和7年3月までに卒業見込みの方
行政(社会人)		昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学卒業程度の学力を有し、企業などで1年以上の勤務経験のある方
行政(土木)		昭和62年4月2日以降に生まれた方で、4年生大学または高等専門学校の土木の専門課程を卒業、または令和7年3月までに卒業見込みの方

受験資格

- 令和7年4月1日時点で坂城町に住所登録がされている方
- 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - 日本の国籍を有しない方
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方

町HP



受験手続き

受験申込み 電子申請のほか、持参・郵送による方法が選択できます。

- 電子申請による申込み
町ホームページから「ながの電子申請サービス」にログインして手続きを行ってください。
- 持参・郵送による申込み
受験申込書および履歴書に、本人が必要事項を記入し、総務課総務係に持参または郵送してください。
受験申込書や募集要項は町ホームページからダウンロードするか郵送により請求してください。

受付期間 5月15日(水)～6月5日(水) ※郵送の場合は、6月5日の消印のあるものまで有効

受験票 受付期間終了後に郵送します。7月4日(木)までに届かない場合はお問い合わせください。

試験の方法及び内容

第1次試験 日時：7月14日(日) 午前10時(受付開始：午前9時30分) 場所：坂城町役場

試験区分	試験の種類	種 目
行政	大学卒	教養試験(2時間) ・ 専門試験(2時間) ・ 適性検査等(50分)
行政(社会人)	大学卒業程度	社会人基礎試験(1時間20分) ・ 専門試験(2時間) ・ 適性検査等(30分)
行政(土木)	大学・高専卒	教養試験(2時間) ・ 専門試験(2時間) ・ 適性検査等(50分)

第2次試験 日時・場所は、8月下旬までに第1次試験可否通知書で通知します。

内容：面接試験、作文試験、資格検査

各試験の結果は、第1次試験は8月下旬までに、第2次試験は10月上旬までに通知します。

◎問い合わせ先 総務課総務係 ☎82-3111(内線212) 直通75-6210 メール soumu@town.sakaki.lg.jp

『坂城町を音楽で満たす会』会員制始まります♪

【個人会員】

- プラチナ会員:年会費30,000円(すべてのコンサートに大人2名様まで無料でご招待)
 - ゴールド会員:年会費10,000円(コンサートご招待1名様3回まで無料)
 - シルバー会員:年会費6,000円(コンサートご招待1名様2回まで無料)
- ※会員のお子さまは入場無料です。
※Vino della gatta SAKAKIと共催の「音食会」は通常12,000円を10,000円に割引いたします。

【お申し込み方法】

- お名前・お電話番号・ご希望される会員区分を明記の上お申し込みください。
- E-mailにて受付 / sakakimachi.ongaku@gmail.com
 - お電話にて受付 / 会長:米澤090-2175-1435、荻野080-8717-5747
 - コンサート会場にて受付
- 会費の振込先: 八十二銀行花園出張所 普通 161304
口座名義: 坂城町を音楽で満たす会



坂城町を
音楽で
満たす会

《令和6年度コンサート開催スケジュール》

- 6/22(土)音食会@Vino della gatta SAKAKI
- 8/25(日)さかきびんぐし音楽会Vol.6スペシャル [JAZZカルテット]
- 10/13(日)さかきびんぐし音楽会Vol.7 [弦楽トリオ]
- 11/24(日)さかきびんぐし音楽会Vol.8スペシャル [ピアノ&ハーブ]
- 12/7(土)音食会@Vino della gatta SAKAKI
- 1/26(日)さかきびんぐし音楽会Vol.9@ [ソプラノ&ピアノ]



お知らせ

5月の税の納期

軽自動車税

納期限は5月31日(金)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。口座振替は、5月31日(金)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望

される場合は、5月22日(水)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるため、事前にご相談ください。)

お問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)

直通75-6206

木造住宅耐震補強事業補助金の「利用を

町では、住宅の耐震化を進めるため、長野県木造住宅耐震診断士による精密耐震診断を行った結果、倒壊の危険性が高いと診断された住宅の改修費用に対し一部(経費の5分の4以内(限度額100万円以内))を補助

しますのでご利用ください。
★耐震補強補助 募集2戸

募集条件

- 昭和56年5月31日以前に着工された町内の住宅
- 所有者が自ら居住する住宅
- 木造在来工法の住宅(木造であつてもツーバイフォー工法のもの対象外)
- 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅
- 長野県木造住宅耐震診断士により精密耐震診断を受けていること

お問い合わせ先

建設課管理係

☎82-3111(内線174)

直通75-6208

女性専門相談員に「」相談ください

町は次の2名の方に女性専門相談員を委嘱しています。

相談員は、女性が抱えるさまざまな悩みや問題について、一緒に解決の方法を探り、情報提供や関係機関をご紹介します。相談は無料で秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

女性専門相談員

佐藤あさひさん(鳥)

宮原広美さん(四ツ屋)

任期 令和6年4月1日〜

令和8年3月31日(2年間)
◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係

(隣保館)

☎82-6603

6月1日は人権擁護委員の日 人権相談所を開設します

人権擁護委員による人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

日時 6月3日(月) 午前9時〜正午

場所 役場第3会議室(3階)

◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係

(隣保館)

☎82-6603

県営住宅 5月補充募集

受付期間

5月8日(水)〜14日(火)

受付場所

長野県住宅供給公社3階

(長野市南長野南県町1003-1)

募集団地等

長野県住宅供給公社のホーム

ページに掲載しています。

◎問い合わせ先

長野県住宅供給公社県営住宅課

☎026-227-2322

甲種防火管理新規講習の開催

千曲坂城消防本部では、甲種防火管理新規講習を開催します。この講習を修了することにより、甲種防火管理者となるための資格を有することになります。

各事業所において、防火管理者が未選任となっている場合や、交代等を予定されている場合は、この機会にぜひ受講してください。

日時 6月13日・14日の2日間(連続)

・13日(木)午前9時〜午後5時

・14日(金)午前9時〜午後3時

会場 信州の幸 あんずホール

(千曲市杭瀬下1-64番地)

受講料 6,000円

定員 70名(定員に達し次第締切)

申込期間

5月13日(月)〜31日(金)

受付時間

午前8時30分〜午後5時15分

(※土日受付可)

申込方法

各消防署へお申込みください。

申請者は受講者本人以外の方でも可能です。

◎申込・問い合わせ先

・戸倉上山田消防署予防係

☎026-276-0119

・更埴消防署予防係

☎026-274-0119

☎026-274-0119

・坂城消防署予防係

☎82-0119

北信地域合同企業説明会の開催

北信地域のハローワークでは、令和7年3月大学等卒業予定者、大学等を卒業後3年以内の既卒者を対象とした企業説明会を開催します。北信地域の企業、約98社が参加を予定しており、企業の人事担当者から直接説明を聞くことができる良い機会ですので、ご参加ください。

日時 5月28日(火) 午後1時30分

場所 シャトレーゼホテル長野

詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

ハローワーク篠ノ井

☎026-293-8609

さかきふれあい大学専門講座「大人と子供の社会見学」中止のお知らせ

7月25日(木)に予定していた「大人と子供の社会見学」は都合により中止となりました。

◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係

☎82-2069

自衛官募集のお知らせ

《第2回一般幹部候補生》

資格 22歳以上26歳未満の者
受付期限 6月13日(木)

《第1回技術貸費学生》

資格 大学・大学院の理工学部もしくは工学部に在籍しているなど
受付期間 6月3日(月)～10月11日(金)(締切日必着)
詳しくは左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部
☎026-2335-6026

環境影響評価準備書の説明会を開催します

上田地域広域連合では、資源循環型施設(統合ごみ焼却施設)の建設に向けて令和2年11月から環境影響評価に着手し、現在は準備書の手続きを進めています。環境影響評価準備書の内容について説明会を開催しますので参加ください。

日時 5月22日(水)午後7時
会場 南条小学校音楽堂

◎問い合わせ先

上田地域広域連合ごみ処理広域化推進室
☎71-7705

催し

血流アップ

からだづくり講座

からだの健康や若さを保つには、血流をよくし、脳を活性化することが重要です。体操中心に脳や体の血流改善を図るための講座を開催します。気持ちよく体を動かしながら健康と若さを保ちましょう。

開催日

5月～1月の毎月1回
5月8日、6月12日、7月10日、8月7日、9月4日、10月9日、11月6日、12月4日、令和7年1月8日(すべて水曜日)

時間

午前10時～11時

場所

保健センター2階

内容 簡単な体操、食での血流改善、血圧測定等。個別に食事や健康についての相談可能
参加費 無料

申込みは不要です。当日、運動のしやすい格好でご参加ください。

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

「第24回長野県障がい者スポーツ大会」9月開催!

県内在住で障がいのある12歳

以上(令和6年4月1日時点)の方を対象としたスポーツ大会を開催します。

種目

ボッチャ、水泳、アーチェリー、陸上、ボウリング、ソフトバレーボール、バスケットボール(車いす・ツイン・知的障がい)、卓球、サウンドテニス、フライングディスク

申込期限

6月3日(月)

日程や場所は種目により異なります。詳しくは左記へお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線136)
直通75-6205

坂城町吹奏楽団 春の定期演奏会 開催

日時 5月18日(土) 午後1時

30分(開場午後1時)

場所 南条小学校音楽堂

入場 無料

持ち物 スリッパ

演奏曲 紅蓮華、名探偵コナン

メインテーマ、VIVANT、

いつも何度でも、キャリオカ、

アニメヒーロー大集合、女流

演歌コレクション ほか

◎問い合わせ先

☎82-4813(吾妻さん)

役場の人事異動

係長以上を掲載()内は前任

宮下 佑耶

伊達 博巳

課長補佐 総務係長(課長補佐 企画調整係長)

総務課長(企画政策課長)

花形 武彦

竹内 祐一

環境保全係長(まち創生推進係長 契約・管財係長 DX推進担当)

企画政策課長(商工農林課長)

北村 一朗

宮崎 あかね

商工農林課長(議会事務局長)

大橋 勉

住民係長(保険係長 地域包括支援センター係長)

議会事務局長(会計管理者 会計室長)

竹内 優子

柳澤 千恵子

会計管理者 会計室長(保健センター)所長 健康推進係長

川島 徳夫

塚本 圭司

保健センター所長 健康推進係長(住民専門幹兼任住民係長)

小河原 秀昭

田中 秀紀

まち創生推進室長兼まち創生推進係長兼契約・管財係長(まち創生推進室長 DX推進専門幹)

瀬下 幸二

原山 純一

DX推進室長(課長補佐 総務係長)

宮原 卓

【新規採用】

課長補佐 企画調整係長(福祉係長)

竹内 知輝

商工観光係長(福祉健康課)

弓納持 和法

山屋 智香

久保田 康貴

西川 莉紗子

三井 愛子

井出 葉月

【会計年度任用職員】

春日 利幸

南条児童館長



学校だより

令和6年度 坂城中生徒会

生徒会長 吉田 萌玲



生徒会活動に関わる機会を増やすことです。現在行っているあいさつ隊やボランティアなどの活動を更に活発にさせたり、新しい企画を増やしたりすることで、生徒会への関心を高めていってほしいと考えています。そして全校が、坂城中学校の学校目標である「自主、友愛、剛健」の心を育んでいけるようにしたいです。



生徒会役員一堂

1つ目は、「グッドシェア」です。これは、生徒一人ひとりの得意なことや好きなことを共有するという活動です。このグッドシェアを通して、相手への理解を深めたり、それを全校が暖かく応援したりしていってほしいと考えています。

坂城町の皆さん、こんにちは。令和6年度坂城中学校生徒会長の吉田萌玲です。私は、互いの個性を認め合い、挑戦できる学校を実現させるために、「全校の力で創る生徒会」を目標にして活動していきたいと考えています。私は、これらの目標を達成するために行いたい活動が、主に2つあります。



これらの活動を通して、坂城中学校を互いの得意を知って高め合い、活発で誇れる生徒で溢れる学校にしていきたいと考えています。私は生徒会長に任されたという責任を持って、生徒の皆さんが楽しく充実した学校生活を送れる場を創り上げられるよう、邁進していきます。生徒会活動などを通して坂城町に貢献していきたいと思っておりますので、令和6年度生徒会をよろしくお願ひします。

3年生を送る会に向けて



食育だより



食育・学校給食センター
82-2559



知っていますか? 《五大栄養素》

人間が生きていくうえで、体を動かすエネルギーや調子を整える栄養素を食事から摂取することは欠かせません。とくに「炭水化物」「たんぱく質」「脂質」「ミネラル」「ビタミン」の5つは五大栄養素と言われ、食事の栄養バランスを考えるうえで必要不可欠です。五大栄養素を意識しながら、バランスの良い食事をとるよう心がけましょう。





子育て支援センターだより



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

**今年度の子育て支援センターのスタッフです
よろしくお願ひします!**

お子さんの成長と
安心して子育てできる
毎日を応援して
いきます!

新緑の木々にすがすがしさを感じる季節となりました。子育て支援センターでは、季節の変化を感じながら親子で楽しめる活動を取り入れて、楽しい親子の時間を応援していきたいと思ひます。



行事へのご参加、自由遊びなど、気軽に子育て支援センターへおでかけください!

加藤保育士 大井所長 堀内保育士 斎藤相談員

5月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内 容		時 間
9日(木)	ママヨガ教室(山崎千恵さん)	ママのためのヨガ教室です。お子さんも一緒に!	午前10時
11日(土)	開館日		午前中
14日(火)	お話でてこい(ララサリマさん)	音楽に合わせたパネルシアターを親子で楽しみましょう♪	午前10時
16日(木)	1歳までの子育てとあそび③	いちごグループさんの3回目の講座です。	午前10時
	親子コアキッズ体操(徳武有紀さん)	親子で体を動かして遊びます。動きやすい服装でご参加を!	
21日(火)	1歳までの子育てとあそび④	いちごグループさんの4回目の講座です。	午前10時
23日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	メンバーさんを募集中です♪	午前10時
24日(金)	わくわくタイム「砂場あそび」	坂城保育園の砂場で砂あそびを楽しみましょう!	午前10時
25日(土)	開館日		午前中
28日(火)	1歳までの子育てとあそび⑤	いちごグループさんの5回目の講座です。	午前10時
30日(木)	歯科保健指導	歯科衛生士さんが歯やお口まわりの相談に応じます。	午前10時

いずれの行事にも事前の申込みをお願いします。

支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(☎82-2291)でお申込みください。

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支 援 センター	午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 今月はお休みです	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 23日(木)	☎82-3630	
	村上保育園 今月はお休みです	☎82-2229	
	坂城幼稚園 31日(金)	☎82-3295	

○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。
また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方について等)も行っています。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇土曜開館日 午前9時～正午

センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医 (医科・歯科)



5月

- 3日(金) さかき生協診療所 【中之条】 ☎82-0101
 やしろあきたクリニック【千曲市屋代】 ☎(026)247-8468
 宮原歯科医院 【網掛】 ☎82-8711
- 4日(土) おかだクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
 もみのき内科クリニック【千曲市寂時】 ☎(026)272-3610
 柳沢歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)273-5638
- 5日(日) 村上堂大井クリニック【網掛】 ☎81-3131
 島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788
 宮坂歯科医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0133
- 6日(月) かいぬめ耳鼻咽喉科医院【千曲市内川】 ☎(026)275-3341
 いなりやまクリニック【千曲市稲荷山】 ☎(026)214-3501
 滝沢歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-1132
- 12日(日) 武市医院 【中之条】 ☎82-2606
 安川整形外科クリニック【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611
 青木歯科医院 【千曲市八幡】 ☎(026)272-1335
- 19日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 若林歯科医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)213-7574
- 26日(日) あおぞら整形外科クリニック【千曲市内川】 ☎(026)276-1550
 さわらび内科クリニック【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1013
 大村歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0066

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和6年1月生	2日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和5年10月生	23日(木)午前9時
10か月児健康相談	令和5年7月生	28日(火)午前9時
2歳児健康相談	令和4年1月～2月生	9日(木)午前9時
3歳児健康診査	令和2年11月～12月生	20日(月)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

5日(日)、19日(日) 午前8時30分～10時
 坂城中学校 南側駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル
 (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
 - ③小型家電の無料回収

3月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和5年3月分 191.97 t
 ■令和6年3月分 164.61 t
-27.36 t

いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(金)、20日(月)
 午前9時30分～正午
 役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(水) 午前9時30分～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談

21日(火) 午前9時～午後4時
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、13日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

8日(水) ▶ 役場第5会議室(3階)
 22日(水) ▶ 老人福祉センター
 午後1時30分～4時

相談をご希望の場合は、相談日の2日前までに千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター【☎026-275-0548】へお申込みください。

すこやか相談

30日(木) 午前9時～正午
 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512) 直通75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業



取扱品目

生雑庭剪竹根
 木木木枝草子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップパーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!
- お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
 長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
 坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552
 090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>
 長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
 ※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行くこう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間:午前10時～午後6時

5月の催し物

5月3日(金)～5日(日)
は開館しています!

☆おはなし会

11日(土) 午前10時30分～

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

18日(土) 午前10時30分～

☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～

24日(金) 午前10時30分～

☆「どんぶらこ」さんのパネルシアター

25日(土) 午前10時30分～

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

7日(火)、21日(火) 午後2時～

新着図書

3月には一般書200冊、児童書197冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

日本初の女性裁判所長三淵嘉子——「愛の裁判所」を目指して

(別冊太陽 日本のこころ 315 / 平凡社)



NHKの連続テレビ小説(朝ドラ)『虎に翼』のヒロインのモデル、日本初の女性裁判官・三淵嘉子さん。家庭裁判所判事として、社会の矛盾や不平等とたたかった、果敢な生涯をたどります。写真や資料満載の雑誌別冊です。

5月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

「電話でお金詐欺」の被害が多発!!

千曲警察署管内では「電話でお金詐欺」などの被害が多発しています。

令和6年3月末現在：認知件数 11件!
被害額約4,176万円!

【実際の手口】

▼サポート詐欺

インターネットを閲覧中、突然警告音が鳴り、画面に「ウイルスに感染した」と表示され、表示された電話にかけるとウイルス駆除などの料金を電子マネーで支払うよう求められます。

▼SNS型投資詐欺

SNSサイトを閲覧中に表示された「有名人が登場する『投資』の広告」をクリックすると詐欺サイトにつながり、有名人(をかたる者)が勧める投資先にお金を送金させられ、だまし取られます。

▼架空料金請求詐欺

「未納料金がある」というメールを受信し、表示された電話にかけると「アダルトサイトの未納料金がある。間違ってもアクセスした場合も一旦は料金を払う必要がある。95%は返金される。」などと料金の支払いを求められます。

【ダメされないために】

- 顔を知らない、顔の見えない相手を信用しない。姿が見えなければ「警察官」や「医者」、「息子」など、どんな人も演じられます。
- 他人名義の口座に振り込まない。他人の口座に振り込んだお金は、自分の意思で動かすことができなくなります。
- 儲け話など、金の絡む話はまず疑う。「必ず儲かる話」で儲かるのは「犯人」です。お金を振り込む前に「とりあえず警察」に相談してください。

◎問い合わせ先 千曲警察署 ☎026-272-0110

まちのうごき

世帯数：6,233世帯(+17)

人口：14,030人(-50)

令和6年4月1日現在

男：6,960人(-30)

※()は前月比

女：7,070人(-20)

まちの交通事故

件数：1件

累計：8件(-7)

令和6年3月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人(±0)

()は前年比

負傷者：1件

累計：11人(-9)

第2回

さがきっずフェスタ

日時 **5月12日(日) 午前9時~午後1時**

場所 **びんぐしの里公園**
(雨天時 すぱーく坂城)

詳しくは
坂城ライオンズクラブ
Facebookを
要チェック!!▶▶▶



ステージ発表
プログラム!

開会式(9:00からです!)

寺澤フラスタジオ	子どもクラス
坂城幼稚園	年長ゆり組
村上小学校	6年生
坂城小学校	6年生
坂城がんばる空手道	
ナチュラルムーブメント3-2-1	
休憩	
さがきハッピープラス	
坂城中学校	吹奏楽部
坂城高校	ダンス部
イースト・ミラクル・キッズ	

フード
コーナー

- ★わたあめ・芋けんぴ
- ★フランクフルト・焼きリンゴ
- ★ポップコーン・団子
- ★やきとり・パン★クレープ・コーヒー
- ★おやき・おにぎり★そばめし・ピザ
- ★アイスクリーム・かき氷★手作り雑貨など

体験
ワークショップ

- ★五寸くぎナイフづくり
- ★まが玉づくり
- ★おもちゃづくり
- ★はたらくくるま体験教室

じゃんけん大会・ぬり絵
建機に乗っての撮影会
お菓子のつかみ取り
もあるよ!!



◎問い合わせ先 坂城ライオンズクラブ ☎090-6373-8702

第6分団に新しい積載車を整備



町消防団第6分団に新しい軽四輪駆動積載車が整備されました。
新積載車は、後部座席に屋根があるデッキバンタイプで、順次このタイプに更新をしているところです。乗員の安全性が向上し、悪天候時の移動の疲労を軽減することができるほか、広報啓発活動もよりスムーズに行えるようになります。

今後も引き続き、地域防災力の向上と地域の安心・安全のため、予防消防をはじめとする消防団活動を実施していきます。



「広報さがき」へのご意見・ご要望をお寄せください

この広報誌は再生紙で作られています。

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307

■印刷 株式会社シーデンス